

第 3 回

仙台市部活動地域移行検討協議会

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）
仙台市・仙台市教育委員会

【 内 容 】

1. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する
実行会議」中間とりまとめ
2. 部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂
3. 前回の会議の振り返り
4. 本市で想定される地域移行のパターンと地域資源
(団体へのアンケート結果)
5. 今後の検討課題と方向性

1. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議」中間とりまとめ

- ・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は、スポーツ庁、文化庁が設置する有識者会議であり、改革推進期間後の令和8年度以降の部活動改革の方向性等について議論を行っている。
- ・令和6年12月18日に、有識者会議の「中間とりまとめ」が出され、会議でのこれまでの議論がまとめられた。
- ・令和7年春頃に最終とりまとめがなされる予定。

中間とりまとめのポイント

- ・改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称を、「**地域展開**」に変更。
- ・**「改革実行期間」(前期:令和8～10年度⇒ 中間評価⇒ 後期:令和11～13年度)**
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。
※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
- ・今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、**学習指導要領の次期改訂時にあわせて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討**(具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める)。

国の地域移行に関する方針

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
取組期間									
取組内容	・ 地域の実情に応じて可能な限り早期実現を目指す ・ <u>まずは休日における地域の環境整備を着実に推進</u> ・ 平日の環境整備はできるところから取組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進。			・ <u>休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す</u> ・ 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。 まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。					

※令和5～7年度の「改革推進期間」に関する内容については、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4.12）」による。

※令和8～13年度の「改革実行期間」に関する内容については、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）（R6.12）による。

2. 部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂

- 令和6年12月25日付、6ス庁第1761号「部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂について(通知)」により、学習指導要領解説の一部改訂が行われた。

(改訂された学習指導要領解説)

- ・「中学校学習指導要領解説」(平成 29 年7月に公表)のうち総則編及び保健体育編の一部
- ・「高等学校学習指導要領解説」(平成 30 年7月に公表)のうち総則編及び保健体育編の一部
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説」(平成 30 年3月に公表)のうち総則編(幼稚部・小学部・中学部)の一部
- ・「特別支援学校学習指導要領解説」(平成 31 年2月に公表)のうち総則等編(高等部)の一部

改定の概要のポイント

- (1)学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【中学校・特別支援学校(中学部)】
- (2)部活動の現状の位置付けの明確化【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)】
- (3)部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【中学校・高等学校】

見直し概要のポイント

(1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校(中学部)

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け(学校外の活動)や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

(2) 部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

(3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

3-1. 前回の会議の振り返り

<第2回検討協議会での確認・検討事項>

(1) 仙台市の地域移行の方向性

・休日(土・日)を地域クラブ活動への完全移行を目指す

(2) 想定される地域移行のパターンと地域資源の提案

① 部活動の保護者会等、既存の地域資源が地域クラブを運営

※ 保護者会のほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、
兼職兼業教職員の活用を想定

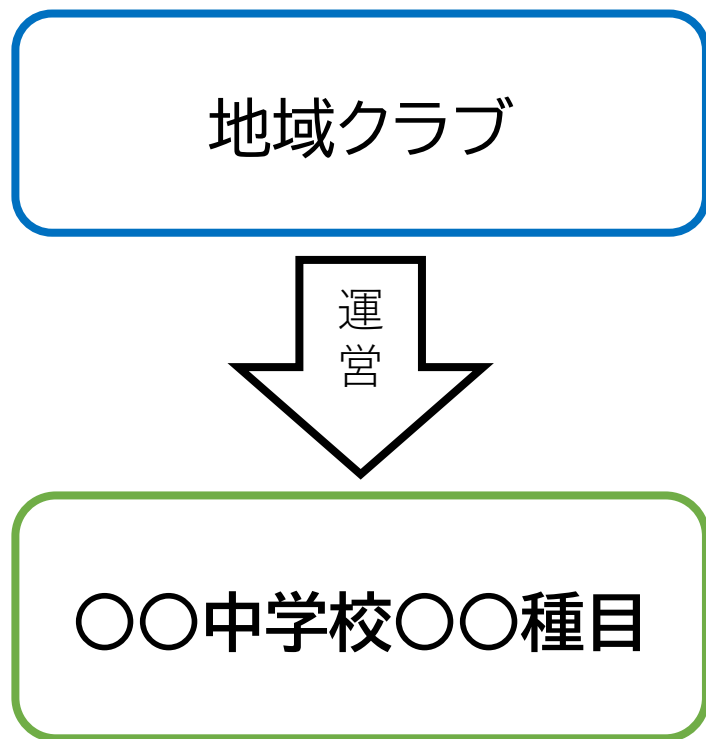
② 全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等の活動へ参加

③ 全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等に参加している人材
(兼職兼業教職員を含む)を団体へ派遣

(参考) 本市で想定される地域移行のパターンと地域資源

(1) 部活動の保護者会等、既存の地域資源を活用するパターン

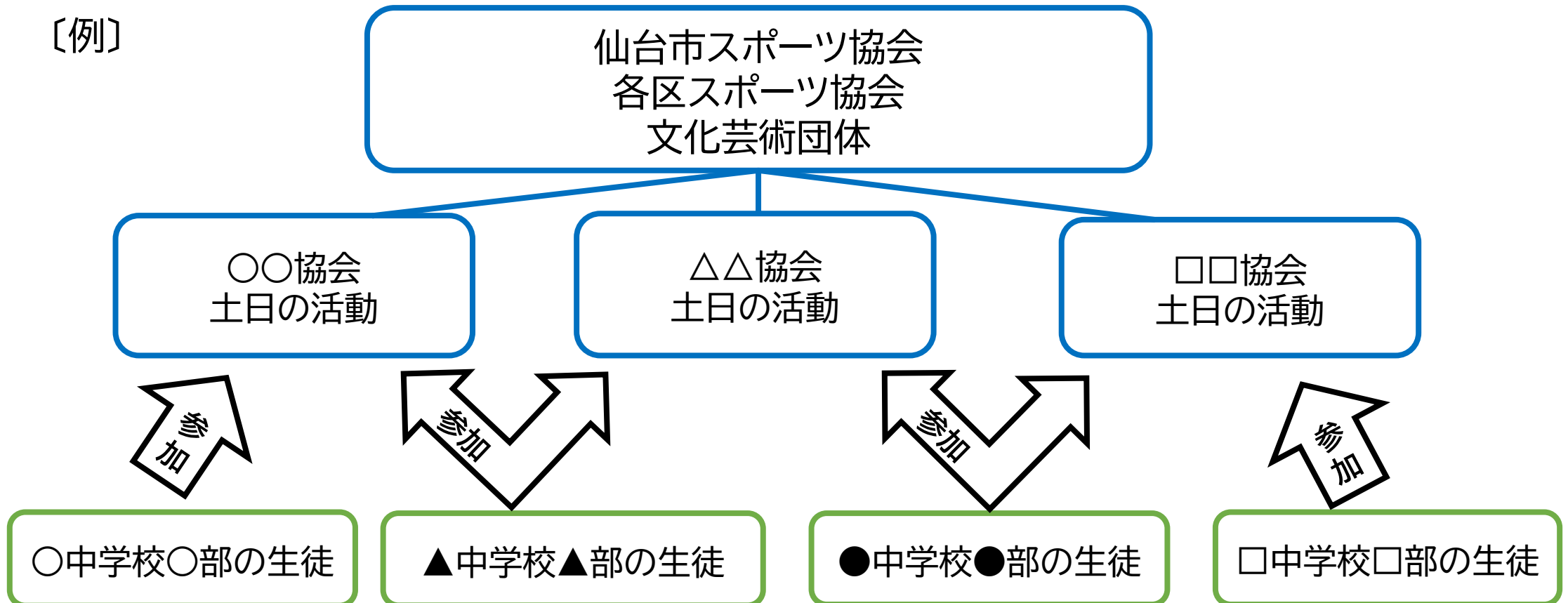
〔例〕



- ①各学校部活動には**保護者会**を作っているケースが多く、この仕組みを活用できないか。
- ②地域の**スポーツ少年団**を活用できないか。
- ③**総合型地域スポーツクラブ**を活用できないか。
- ④**文化芸術団体**を活用できないか。
- ⑤**兼職兼業届を出した教職員**を活用できないか。

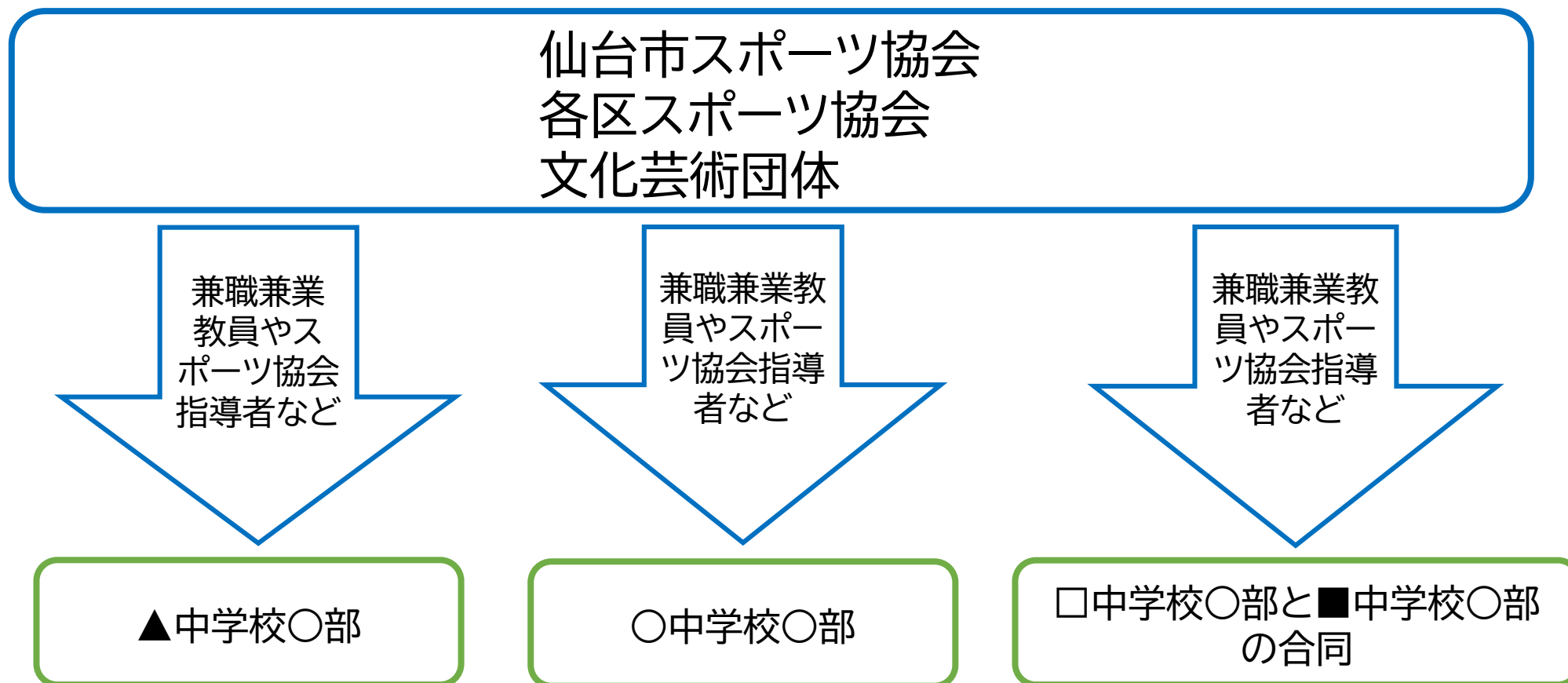
(2) 全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等の活動 へ参加するパターン

〔例〕



(3)全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等に参加している
人材(兼職兼業教職員含む)を派遣するパターン

〔例〕



3-2. 前回の会議に出たご意見

- 一番これが良いと思ったのはスポーツ団体、文化芸術団体に加入している人材を、学校に派遣するパターンだが、人材は少ないことが容易に想像され、それに対しての対価や仕組みを用意するとしたら、一律には難しい気がしている。行政側からの支出をベースとした仕組みがないと、難しいのではないかな。
- 場合によっては大人も参加したときに、新潟市であったように、いろんな世代の人と触れ合って、子供時代にいろいろ学ぶことは、既存の部活動から地域移行した場合の、一つのメリットとして考えられると思う。
- 少年団の方は、あくまでボランティアでやっている。自営の方は土日以外も活動されていて、平日の勤めがあるサラリーマンの方は土日に参加している。そこを受け皿になっていただくとすると、スポーツ少年団の方々にとって動機づけになるようなものがもしかすると必要になってくるのではないかな。
- 今まで部活動があって当たり前だったところを根本的に変えていかないと、地域移行は難しいと思う。
- ハードルは高いと思うが、指導できる人材を発掘して、育てて、それを組織化して、実際に現場にマッチングするという、コーディネーター的な人材を育てるとかそういうプラットフォームを作るとするのが、現実的にできることなのかなと思う。
- 運動部と文化系、それから、それぞれの運動部でもそれぞれの種目によって、競技人口も全く違うので、それぞれの実情に合わせたやり方を地域ごとに見出だしていくという視点が大事かなと考えている。
- 地域クラブの活動に、今後、行政がどれだけ関わっていくのか。要は、土日なのでやりたい人がやる活動、任意の活動に行政がどれだけ労力をかけていく必要があるのか。その関わり方とか、その程度については、考えていかなければいけないと思う。

協議会で検討すべき事項

①地域移行に必要な受け皿の確保策

- ・本市における地域移行のパターン

第2回検討協議会

今回は ➡ 受け皿となる可能性のある団体へアンケート調査

第3回検討協議会

- ・保護者会が受け皿となる可能性の調査
- ・指導者人材の確保策(教職員の兼職兼業の取扱いの整理など)

②地域クラブ活動における費用負担のあり方(家庭、運営団体、市)

③生徒の安全管理(教育的視点を持った指導者の確保)

④地域クラブの活動場所の確保策(学校施設等の利用)

⑤地域移行開始に向けたスケジュール等(地域移行開始日の明示化)

4.本市で想定される地域移行のパターンと地域資源 (団体へのアンケート結果)

- 受け皿となり得る地域資源のうち、以下の団体に対して活動状況や地域移行の受け入れ可能性などに関して調査を行った。

- ①スポーツ少年団
- ②総合型地域スポーツクラブ
- ③仙台市スポーツ協会加盟団体

【運動部】

- ➡受け皿となる可能性のあるスポーツ関係団体あて、(公財)仙台市スポーツ振興事業団を通じてアンケートを実施。

【文化部】

- ➡受け皿となり得る団体が少ないことから、受け皿となり得る可能性のある団体に対し、個別にヒアリングを実施。

スポーツ関係団体に対する調査概要

1 調査目的 本市の部活動の地域移行に向けた、競技団体やスポーツ少年団等の実態把握と課題等を探るもの

2 対 象 仙台市スポーツ少年団加盟団体(246団体)
仙台市内の総合型地域スポーツクラブ(13団体)
仙台市スポーツ協会加盟団体(種目別競技団体:33団体)

3 実施期間 令和7年1月27日(月)～令和7年2月14日(金)

4 方 法 Googleフォームによるインターネット調査

5 回 収 率

仙台市スポーツ少年団加盟団体(246団体中54団体) 【回答率21.9%】

仙台市内の総合型地域スポーツクラブ(13団体中6団体) 【回答率46.1%】

仙台市スポーツ協会加盟団体(種目別競技団体33団体中16団体) 【回答率48.5%】

スポーツ関係団体に対する調査概要

6 アンケート内容(抜粋)

(1)本市において、休日の部活動の「地域移行」を行うこととなった場合、休日は中学校で部活動を行わないこととなります。仮に「地域移行」が開始された場合、貴団体にて活動を希望する中学生を受け入れていただくことは可能ですか。

(2)仮に中学生を指導することとなった場合、貴団体への受け入れ可能人数は何人になりますか。
※既に受け入れている人数も含む。

(3)休日の部活動が地域移行し、貴団体の既存の活動に中学生を受け入れる場合、休日の活動経費を参加費で賄うことも可能です。その場合、参加する中学生1人当たりの月額に参加費はどのくらいの金額を想定しますか。

※中学生の参加は土日のいずれか月4回程度を想定

※指導者への謝金など、活動に必要な経費で参加者が負担すべき額

スポーツ関係団体に対する調査概要

(4)中学生を指導することとなった場合、特に心配に思うことを選択してください。

(①～⑥の中から3つまで選択可。その他にご意見がある場合は、「その他」を選択し、記入。)

- ①責任の所在 ②活動場所の確保 ③ケガなどへの対応 ④生徒や関係者のトラブル対応
- ⑤指導内容・指導方法 ⑥苦情等への対応 ⑦その他

(5)中学生を指導することとなった場合、市が提供する必要があると考えられる支援をお答えください。

(6)休日の部活動の「地域移行」に関して提案やその他のご意見があればご記入ください。

スポーツ関係団体に対する調査概要

※以下の設問は、指導者の派遣可能性が考えられる、総合型地域スポーツクラブと仙台市スポーツ協会に対して聞いた。

(7)仮に部活動が地域移行した場合、貴団体から指導者を派遣していただくことは可能ですか。

※中学生の参加は土日のいずれか月4回程度を想定

※団体から指導者を派遣いただく場合は、主に保護者会などが母体となり、外部の指導者に指導を依頼する方式を想定しています。そのため、既存の部活動単位での指導となる見込みです。

(8)何名ぐらいの派遣が可能だと考えますか。

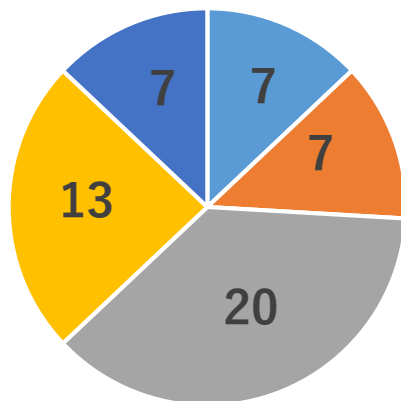
(9)指導者に対する謝金は、どのくらいの金額を想定しますか。

※1回の指導時間は3時間程度となります。

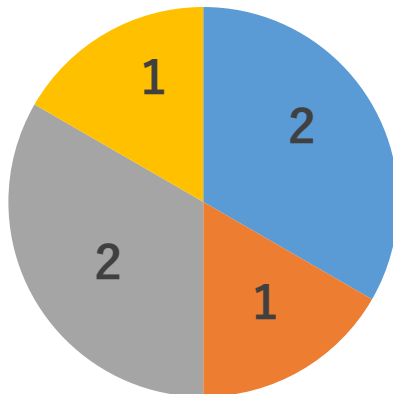
スポーツ関係団体の調査結果

(1)既存の活動への受入れの可否について

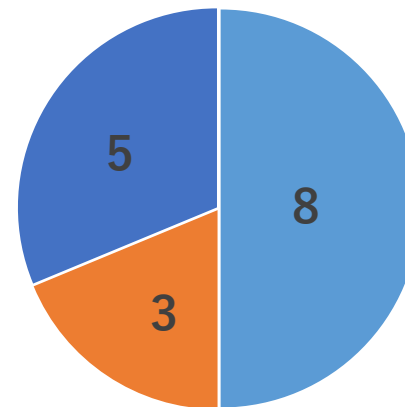
①スポーツ少年団



②総合型地域スポーツクラブ



③仙台市スポーツ協会加盟団体



■①受け入れたい ■②既に受け入れている ■③条件が整えば受け入れを検討したい ■④受け入れは難しい ■⑤わからない

「①受け入れたい、②既に受け入れている、③条件が整えば受け入れを検討したい」を合わせると、34団体であり、回答のあった団体の約63%を占めている。

「①受け入れたい、②既に受け入れている、③条件が整えば受け入れを検討したい」を合わせると5団体であり、回答のあった団体の約83%を占めている。

「①受け入れできる」と回答したのは8団体であり、回答のあった団体の50%を占めている。

スポーツ関係団体の調査結果

(1)既存の活動への受入れの可否について

●受入れができない主な理由

- ・指導者の人員不足
- ・活動場所の不足
- ・指導者の質の確保が難しい
- ・コートサイズ、ゴールサイズが異なり、部活動レベルの活動は難しい
- ・地域移行が始まる時期が分からないと準備できない
- ・土日に活動を行っていない

●受入れが可能となる主な条件(条件が整えば受入れを検討したいと回答した団体)

- ・指導者の確保
- ・活動場所の確保
- ・保護者の理解
- ・地域移行が始まる時期に合わせて整備
- ・体制整備等に係る費用

スポーツ関係団体の調査結果

(2)既存の活動への受入れ可能な人数について

①スポーツ少年団(14団体)

10名未満(2団体)

10名(3団体)

20名(5団体)

30名以上(3団体)

何名でも(1団体)

②総合型地域スポーツクラブ(3施設)

10名

30名

何名でも(条件あり)

③仙台市スポーツ協会加盟団体(5団体)

10名(3団体)

30名(2団体)

(3)参加する中学生1人当たりの月額に参加費について

(土日のいずれか月4回程度を想定)

①スポーツ少年団

最も安い回答:月額500円+出稽古交通費

最も高い回答:月額6,000円

②総合型地域スポーツクラブ

最も安い回答:月額2,000円

最も高い回答:月額8,000円

※1回500円または月額6,000円との回答も1件あり

③仙台市スポーツ協会加盟団体

最も安い回答:月額2,000円

最も高い回答:月額8,000円

スポーツ関係団体の調査結果

(4)中学生を指導することとなった場合、特に心配に思うこと(複数回答)

①スポーツ少年団

①活動場所の確保	35
②責任の所在	29
③生徒や関係者のトラブル対応	17
④指導内容・指導方法	17
⑤苦情等への対応	13
⑥ケガなどへの対応	6

②総合型地域スポーツクラブ

①活動場所の確保	4
②責任の所在	3
③指導内容・指導方法	2
④苦情等への対応	2
⑤ケガなどへの対応	1
⑥生徒や関係者のトラブル対応	1

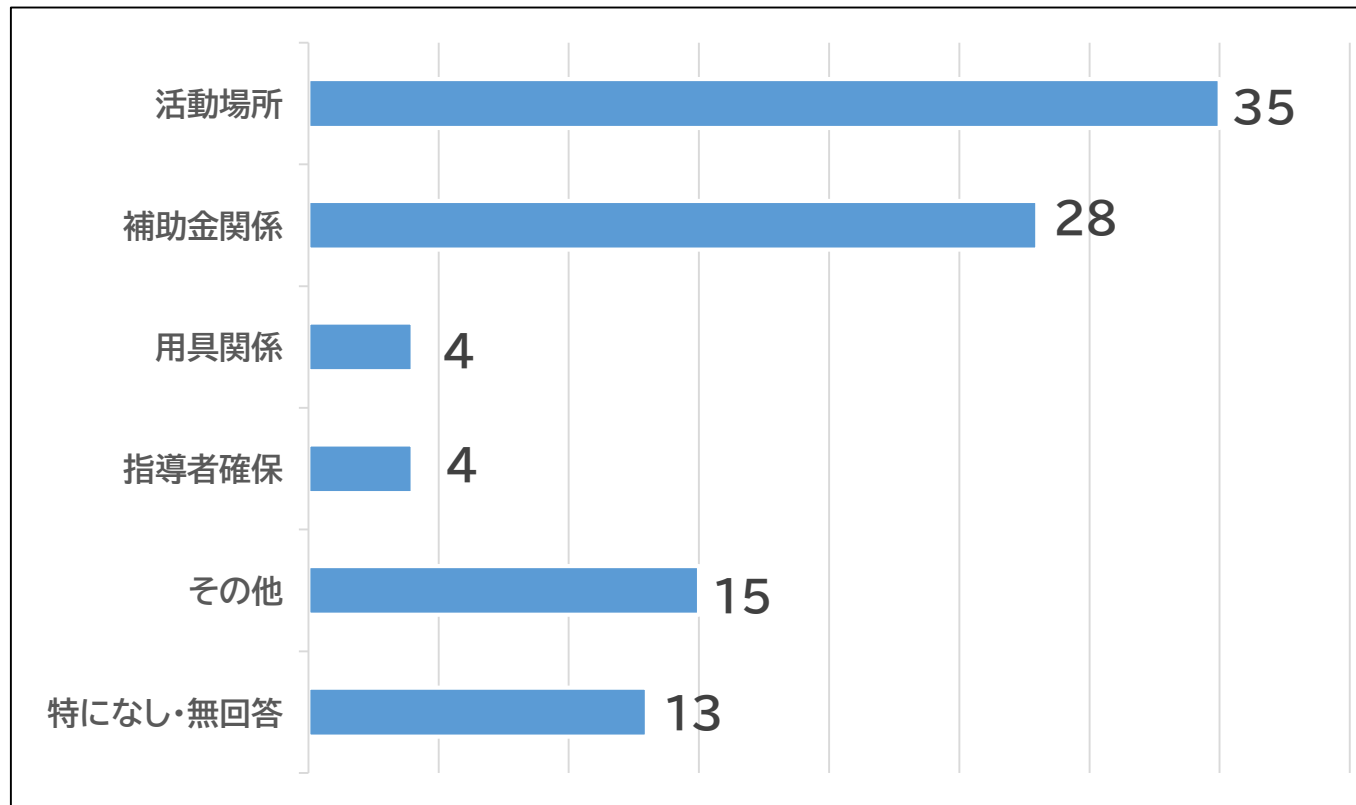
③仙台市スポーツ協会加盟団体

①責任の所在	12
②生徒や関係者のトラブル対応	7
③活動場所の確保	6
④ケガなどへの対応	6
⑤苦情等への対応	6
⑥指導内容・指導方法	1

いずれの団体も、活動場所の確保や責任の所在について、心配に感じている団体が多い。

スポーツ関係団体の調査結果

(5)市が提供する必要があると考えられる支援(自由記述・複数回答)



●「その他」の回答内容の例

- ・指導ルールを作成
- ・個別の配慮が必要な場合の情報共有
- ・地域移行開始日の明示化
- ・保護者への周知理解 など

スポーツ関係団体の調査結果

(6) 休日の部活動の地域移行に関する提案やご意見①

<活動場所に関すること>

- ・現状でも活動場所が少ないため、中学校の施設を使用出来なければ地域移行は絶対に不可能。
- ・地域移行をするならば、公立小中学校の体育施設など、活動できる「場所」を提供していただかないと、受け入れも困難。
- ・中学校で活動できなくても、中学校近くの地域で学校終了後に活動できるようにしてあげたい。

<運営に関すること>

- ・地域移行は指導者、小学生と中学生の保護者も一緒になって運営しなければ成り立たないのではと考える。
- ・現在のスポーツ少年団活動で手一杯で、地域移行を進めるのは難しい。
- ・クラブの在籍選手と一緒に合同練習形式だと負担が少ないと思います。
- ・地域、参加を望む教職員、児童生徒、保護者で運営する、新たなクラブを模索しているが、先が見えない。

スポーツ関係団体の調査結果

(6)休日の部活動の地域移行に関する提案やご意見②

<費用に関すること>

- ・部活動を選択する生徒又は家庭については、スポーツに「お金を支払う」事に積極的ではないと考えており、この部分を市で支援して頂けるような仕組みが出来れば、モデルケースになると思う。

<指導者に関すること>

- ・全てが現代の指導方法で指導しているとは限らず、厳しい対応を迫る指導者もいる。行政が受け入れ団体に問題がないのか審査した上で地域移行しなければ、児童や保護者の為にはならないと思う。
- ・指導者への保障(保険負担や十分な手当の支給など)を充実させていけば、地域の人々の社会的なやりがいづくりにもつながるのではないか。
- ・指導内容にどのレベルを求めるかで変わってくると思うので、学校ごとに指導者を選ぶような仕組みがあったら面白いとも思う。

スポーツ関係団体の調査結果

(6)休日の部活動の地域移行に関する提案やご意見③

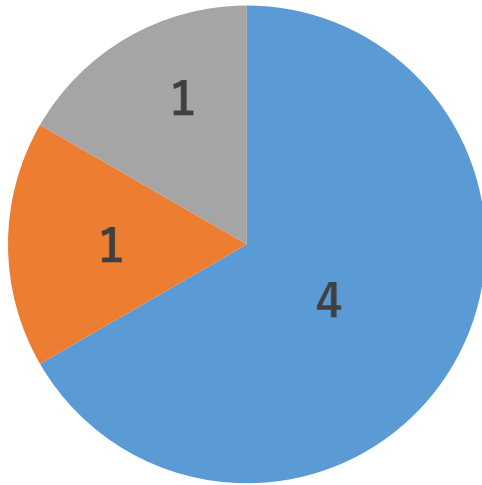
<その他>

- ・参加者が多くなった場合、出場枠団体Aチーム、Bチームと複数チームを可能にしないと出場できない選手が多くなる。現在は団としては、技術的に問題がなければ全員を選手として経験させたいと考えているが、中学校部活から大量に学生が来た場合、そんな楽しみがなくなる懸念がある。
- ・県や自治体によっても進み具合が異なっており、今後どのように進んでいくのか見通しが知りたい。
- ・総合型地域スポーツクラブはスポーツ庁から登録認証を受けている団体なので、そのメリットを活かした関わり方を検討いただきたい。
- ・仙台市内は中学校数が多くて、困難である。
- ・クラブは休日に会員の練習で余裕がない場合もあり、物理的に難しい場合も多々あると感じる。
- ・才能を生かせる環境が出来る。
- ・地域環境差が著しく出る。

スポーツ関係団体の調査結果

(7)指導者派遣の可否

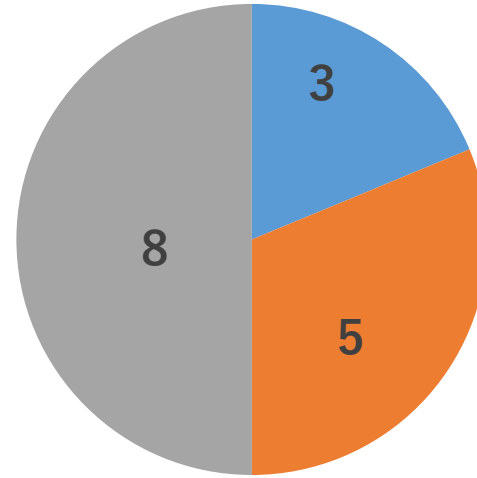
①総合型地域スポーツクラブ



■ ①指導者の派遣ができる ■ ②指導者の派遣はできない ■ ③わからない

「①派遣ができる」と回答したのは4団体であり、回答のあった団体の約67%を占めている。

②仙台市スポーツ協会加盟団体



「①派遣ができる」と回答したのは3団体であり、回答のあった団体の約19%を占めている。

スポーツ関係団体の調査結果

(8)派遣可能な指導者数（1回の指導時間は3時間程度）

①総合型地域スポーツクラブ(4団体)
2名程度

②仙台市スポーツ協会加盟団体(3団体)
2～5名程度

(9)指導者に対する1回あたりの謝金（1回の指導時間は3時間程度）

①総合型地域スポーツクラブ
最も安い回答： 5,000円
最も高い回答： 8,000円

②仙台市スポーツ協会加盟団体
最も安い回答：2,000円
最も高い回答：8,000円

文化芸術関係団体に対する調査概要

- 1 調査目的 本市の部活動の地域移行に向けた、吹奏楽や合唱の関係団体の実態把握と課題等を探るもの
- 2 対 象 宮城県吹奏楽連盟、宮城県合唱連盟、吹奏楽指導者連盟東北支部、東北小学校管楽器教育研究会
- 3 実施期間 令和7年3月10日(月)、令和7年3月11日(火)
- 4 方 法 ヒアリングによる調査

文化芸術関係団体に対する調査概要

5 アンケート内容

- (1) 中学校の休日の部活動または小学校の課外活動(吹奏楽または合唱)が地域移行した場合、指導者を派遣することが可能ですか。
- (2) ((1)で派遣可能な場合)何名ぐらい派遣が可能と考えますか。
- (3) 1回あたり3時間程度の指導時間とした場合、1回あたりの謝金の想定金額はどのくらいですか。
- (4) ((1)で派遣不可の場合)派遣できない理由は何ですか。今後、派遣できるような仕組みの構築する予定はありますか。
- (5) 貴団体に所属する団体で定期的に練習している場合、小中学生を受け入れ可能な団体はありますか。

文化芸術関係団体に対する調査概要

(6)((5)で受け入れ可能団体ある場合)可能な団体数はいくつかありますか。

(7)(5)に関連して、加盟団体等から、中学生の部活動や小学校の課外活動の地域移行に関して、どのような意見や希望など出されていますか。

(8)休日の中学校の部活動や小学校の課外活動地域移行に関するお考えをお聞かせください。

(9)(東北小学校管楽器教育研究会のみ)所属される先生方から、中学校の部活動の地域移行に関連して、どのような声が聞かれますか。

(10)(東北小学校管楽器教育研究会のみ)貴団体として、地域移行に関連して、実施していることや提案はありますか。

文化芸術関係団体の調査結果

(1)指導者派遣について(宮城県吹奏楽連盟、宮城県合唱連盟、吹奏楽指導者連盟東北支部にヒアリング)

●派遣が可能な団体(1団体)

- ・加盟している指導者を活動団体につなぐことが可能と思われる。
加盟している指導者が20名程度おり、その半数が宮城県の方である。
謝金については、指導者となる方と団体との交渉によると思われる。
(加盟している方にはプロの方やアマチュアの方がいる。)

●派遣ができない団体(2団体)

- ・現時点ではできない。
- ・謝金や活動時間等の条件が決まらなないと派遣は難しいと考える。
- ・部活動の時間帯のみ活動できる人材を確保するのが難しい。

文化芸術関係団体の調査結果

(2)小中学生の受け入れ可能な団体について(宮城県吹奏楽連盟、宮城県合唱連盟にヒアリング)

●受け入れが可能な団体はない(2団体)

- ・加盟する一般団体の入団規定が高校を卒業した18歳以上となっている。
- ・加盟する一般団体の入団規定によるものと思われるが、練習時間が休日の夜であることや中学生ぐらいだと声質が安定していないため、大人と一緒に活動するのが難しい側面がある。
- ・コンクールの規定上、大人の団体に所属すると、小学生や中学生、高校生の部門に参加できない。

文化芸術関係団体の調査結果

(3)地域移行に関する意見等

(宮城県吹奏楽連盟、宮城県合唱連盟、吹奏楽指導者連盟東北支部、東北小学校管楽器教育研究会にヒアリング)

●心配される点

- ・地域の力を借りたいが、合奏の指導や生徒指導、保護者への対応をお願いできる人材の確保が難しいのではないかな。
- ・練習場所は主に学校となると思われるが、校舎の管理上の問題がある(校舎の開閉、音楽室以外の教室の使用)。
- ・平日と休日の指導者が違うことによる問題が生じる(音楽的・技術的な指導や生徒指導での一貫性の確保)。
- ・生徒指導や保護者への対応を学校に頼らざるを得ないのではないかな。
- ・地域移行により、校内で音が聞こえず、それに興味を持った児童が活動に参加する機会がなくなるのではないかな(小学生の活動が減少することにつながる)。
- ・部活動外部指導者の方から、今後の地域移行の方向性が見通せないとの声が聞かれる。

文化芸術関係団体の調査結果

(3)地域移行に関する意見等

(宮城県吹奏楽連盟、宮城県合唱連盟、吹奏楽指導者連盟東北支部、東北小学校管楽器教育研究会にヒアリング)

●市への要望や提案

- ・市民センター等を拠点とした練習場所の確保とともに、楽器を保管できるようにしていただきたい。
- ・国や自治体としてどのような方向で地域移行を進めるのか具体を示してほしい。
(連盟など各団体任せになるのではないかと懸念している)
- ・できることがあれば、協力したいとのスタンスである。
- ・人材バンクと謝金のシステムを一体的に設定できないか。
- ・意欲のある先生方と小学校の課外活動をつなぐ仕組みを構築してはどうか。
(例) 転勤しても、元の赴任先でボランティアとして指導を継続できるようにする。
- ・休日の活動は、マイスクールのように校舎の鍵管理をする方がいて、校内で練習できるようにする。

令和6年度「部活動に関する調査」結果

調査概要

- 例年、市教育委員会にて市立中学校の運動部、文化部を対象に、部活動運営の取組み状況を把握するもの。 ※常設の部活動に限る
- 調査期間 令和7年2月3日～令和7年2月21日
- 保護者会の設置状況について、各学校にて把握している部活動数について調査を行った。
※保護者会が主体となり、具体的な活動を行っているもので、顧問が把握している範囲内

令和6年度「部活動に関する調査」結果

調査結果

(1)保護者会の設置状況

①運動部

回答があった755部活のうち、321部活(約42.5%)で保護者会が組織されている。

②文化部

回答があった189部活のうち、49部活(約25.9%)で保護者会が組織されている。

(2)保護者会の主な活動内容

- | | |
|----------------|-----------|
| ●練習試合や大会時の送迎対応 | ●部費の徴収・管理 |
| ●外部施設の借用 | ●自主練習の支援 |

5. 今後の検討課題と方向性

① 地域移行に必要な受け皿の確保策

・本市における地域移行のパターン 第2回検討協議会

➡ 受け皿となる可能性のある団体へアンケート調査 第3回検討協議会

・保護者会が受け皿となる可能性の調査

次回は、指導者人材の確保策について

➡ 指導人材の発掘や兼職兼業の検討、教職員に対するアンケート調査

➡ 児童生徒や保護者に対するアンケート調査

② 地域クラブ活動における費用負担のあり方(家庭、運営団体、市)

③ 生徒の安全管理(教育的視点を持った指導者の確保)

④ 地域クラブの活動場所の確保策(学校施設等の利用)

⑤ 地域移行開始に向けたスケジュール等(地域移行開始日の明示化)